



## セミナー参加申込書

セミナー名	<令和8年度最新年金情報対応> 顧客の納得感を高め、収益につなげる保険販売のポイント	
開催日時	2026-02-27(金) 13:30 ~ 16:30	
参加費	1名につき33,500円 (資料代・消費税を含む) 受講票・請求書・領収証はPDFをメール送付 銀行振込の場合のお支	
受講区分 に「レ」を入れてください	会場受講	
	オンライン受講	
お支払方法 に「レ」を入れてください	銀行振込による通常申込 (請求書送付)	
	お手持ちの回数券による申込 ( NO. )	
勤務先情報 (個人で申込の場合、会社名の記入は不要です)	会社名	
	住所	[ 〒 ]
	電話番号	
参加者情報	氏名	
	部署・役職	
	E-mail	
参加者情報 (複数名で参加申込の場合は2人目を記入)	氏名	
	部署・役職	
	E-mail	
参加者情報 (複数名で参加申込の場合は3人目を記入)	氏名	
	部署・役職	
	E-mail	
送付先情報 (送付先が上記と異なる場合のみご記入ください)	氏名	
	部署・役職	
	E-mail	
連絡事項		

## 個人情報の取り扱いについて

1. 個人情報の収集  
株式会社セミナーインフォ (以下、「弊社」と記述) は、セミナーの申込業務、弊社サービスのご案内を目的として個人に関する情報(以下、「個人情報」と記述)を収集させていただきます。収集しました個人情報はお客様の許可なく上記以外の利用はいたしません。

2. 個人情報の委託  
上記利用目的の範囲内において、収集いたしましたお客様の個人データの一部または全部を、個人情報を適正に管理していると弊社が認めた会社に委託することがございます。

3. 個人情報の管理  
弊社は、収集した個人情報を可能な限り正確かつ最新の状態に保有するよう努めます。また、漏えい、滅失または毀損等に対して、合理的な範囲で適正かつ合理的な安全対策を講じます。

4. 個人情報の開示・訂正・削除  
弊社に提供されたご自身の個人情報について、開示を請求することができます。また開示の結果、ご自身の個人情報について、訂正・削除を請求することもできます。弊社にこのような要求をされる場合、末尾の問い合わせ窓口までご連絡ください。その場合、本人以外への個人情報の漏洩や、本人以外による個人情報の書き換え等を防止するため、請求者が本人であることの確認をさせていただきます。確認がとれた場合に限り個人情報の開示・訂正・削除を行うものとします。

個人情報保護方針等に関するお問い合わせ先  
株式会社セミナーインフォ 管理部  
TEL : 03-3239-6544 E-mail : privacy@seminar-info.jp  
弊社の個人情報保護方針は、ホームページをご確認ください。(2020年2月1日)

## 申込規約

1. お客様からの申込を確認した時点で正式なお申し込みとして確定させていただきます。2. 原則として開催日前日までにお支払いください。セットセミナー申込の場合は、最初に受講されるセミナー開催日前日までにお支払いください。お支払いが期日までに間に合わない場合には、弊社までご連絡をお願いいたします。なお、回数券の代金は原則として請求書到着後一週間以内にお支払いください。3. 正式申込後のキャンセル・会場、DOKODEMOセミナー共に、開催日前日（土日祝日を除く）の12時まで承ります。キャンセル期限以降のキャンセルはお受けいたしかねます（セミナー代金を全額ご負担いただきます）。キャンセルをご希望の際は、必ず期限内に弊社までご連絡ください。セミナー代金をお支払い済みの場合には代金を返金させていただきます。セミナー詳細ページ内に別途キャンセル期限が設けられている場合はそちらに準じます（ハンズオンセミナー等）。4. 返金についてセミナー代金の返金はクレジットカード決済の取消処理または銀行振込により行います。返金の手続きに関して事務局よりご連絡します。なお、他セミナーへの振替はいたしかねます。また、有効期限内の回数券の払い戻しは、未使用回数券相当額より事務手数料を差し引いた額を払い戻します。事務手数料は、未使用回数券相当額の30%とし、小数点以下は繰り上げとします。5. 開催延期・中止 DOKO DEMOセミナーについて：オンライン視聴に必要な設備・環境（視聴用機器、インターネット接続サービスへの加入、その他利用するための準備）は、お客様の費用と責任において行うものとします。お客様のインターネット接続不備等による視聴不良については一切の責任を負いかねます。著作権保護のため視聴用URLの複数人共有・投影による複数人での視聴、配布資料の複製・二次配布、動画データの録画保存は固く禁じます。6. アーカイブ配信について 視聴の有無に関らず所定の視聴期間を徒過した場合、期間の延長等の措置はございません。予めご了承ください。（2020年11月16日）